

平成30年度 第4回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(子ども・子育て会議) 議事録

1 開催日時

平成30年11月19日(月) 午後1時30分から午後3時30分

2 開催場所

いわき市役所8階 第8会議室

3 出席者

(1) 児童福祉専門分科会委員(15名のうち9名出席) ※五十音順

猪狩利江委員、伊藤順朗委員、櫛田祐子委員、強口暢子委員(会長)、佐藤早苗委員、中村紘子委員、新妻英昭委員、平澤妙子委員、宮内隆光委員

(2) 事務局(12名)

こどもみらい部: 高萩部長、山田次長兼総合調整担当

こどもみらい課: 藁谷課長、松崎統括主幹兼課長補佐、草野主幹兼課長補佐、草野企画係長、川嶋主査、古市事務主任、渡邊事務主任

こども支援課: 小島課長、中村主幹兼課長補佐、鈴木主任栄養技師

こども家庭課: 武山課長兼子育てサポートセンター所長

4 協議事項

(1) 幼稚園型認定こども園(1施設)への移行に係る確認について(資料1)

5 報告事項

(1) 幼保連携型認定こども園以外の3類型認定こども園に係る認定事務の中核市への権限移譲に伴う条例の制定について(資料2)

(2) いわき市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び同施行規則の改正について(資料3)

(3) 幼稚園、保育所、認定こども園等の無償化について(資料4)

(4) 第二次子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた子ども・子育て支援に関するアンケート調査の実施について(資料5)

(5) 保育所における食の取組みについて(資料6)

(6) 児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動について(資料7)

6 会議の形式等について

(1) 会議の成立

事務局より、委員15名中9名が出席しており、いわき市社会福祉審議会条例第5条第3項の規定による半数以上の出席があり、会議が成立していることを報告した。

(2) 会議開催形式

本日の会議を公開することについて、情報公開等の観点から特に支障が生じる事由がないことを確認した。

議事録の作成については、議事に直接関係する発言又は説明内容のみを記録し、委員名を記録しない「要点筆記方式」で作成することとした。

(3) 議事署名人

会長の指名により、榎田 祐子委員と平澤 妙子委員の2名を選出した。

(4) 傍聴人

3人

7 発言内容

報告事項

(1) 幼保連携型認定こども園以外の3類型認定こども園に係る認定事務の中核市への権限移譲に伴う条例の制定について【資料2】

発言者	発言内容
会長	報告事項の幼保連携型認定こども園以外の3類型認定こども園に係る認定事務の中核市への権限移譲に伴う条例の制定について、事務局からの説明を求める。
事務局	資料2に基づき説明（こどもみらい課 草野主幹兼課長補佐）
A委員	今後の認定こども園の見込みについて、幼保連携型2園、幼稚園型2園、保育所型2園を計6園を審査予定とされているが、保育所型について、株式会社の参入の見込みがあるか教えてほしい。
事務局	今後審査を予定している保育所型2園については、社会福祉法人が運営主体となるため、現時点では株式会社の参入予定はない。
会長	<p>いわゆる国の6月27日の改正に基づいて、いわき市も対応した条例改正を行い、平成31年4月以降はいわき市が認定事務の確認と併せて行うという理解でいいか。（事務局了解）</p> <p>その他皆さんの方からなければ、次に進みたい。</p> <p>⇒「報告事項1」終了</p>

協議事項

(1) 幼稚園型認定こども園（1施設）への移行に係る確認について【資料1】

発言者	発言内容
会長	協議事項(1)の幼稚園型認定こども園（1施設）への移行に係る確認について、事務局からの説明を求める。
事務局 (藁谷課長)	資料1に基づき説明（こどもみらい課長）
B委員	3号の1、2歳児が18名の定員設定について、全体としては200名の定員設定となっているため、仮に0歳児の希望があった場合は受け入れ可能か教えてほしい。
事務局 (藁谷課長)	<p>今回の利用定員設定では0歳児の受入は出来ないため、現時点では断らざるを得ない。</p> <p>いわき市としては、平成26年度の新制度開始前の事業者説明会などで0歳児の定員枠設定について、各園にお願いしているが、今回のように県の認定となる場合には、市の権限が及ばない部分となる。</p> <p>また、事業者側としても整備するにあたり、0歳児定員を設定する場合には乳幼児室、沐浴室等も新たに整備が必要となるなど費用の面の課題もあることから負担できなかった事情もあるため、今回の「認定こども園化についてはやむを得ない部分もある。</p> <p>ただ、市への権限移譲後に、新たに施設の認定を行う場合には、0歳定員を設定する園を優先させる方針を考えている。</p> <p>現在認定している認定こども園については供給不足地域になっていることを前提として、基準を満たした参入希望業者について、認定を行ったが、平成32年度からの次期計画については供給不足地域について、プロポーザルを行い、0歳児定員を設定する事業者に対して加点を行うなど何らかの優先基準を設け対応したいと考えている。</p>
会長	整備する場合、補助を受けられるのか、また、補助を受ける場合の負担割合を教えてほしい。
事務局 (藁谷課長)	<p>（補助を受ける場合について）全体の整備費から補助対象外経費を除く。</p> <p>仮に事業費として、1億5,000万円かかり、5,000万円が対象外経費となる場合、1億円が補助基本額となり、2分の1が国、4分の1が市、4分の1が事業主体となり、割合でいくと国から5,000万円、市で2,500万円、自主財源が2,500万円となる。</p>

会長	<p>大規模になるほど自主財源が増加するため、事業者の負担は増大する。</p> <p>仮に補助を受け整備する場合、(事業費の補助対象経費の) 4分の1の自己資金が負担出来なければ、整備が難しいこと、一方的に0歳児の定員を設定してほしいと言っても、財源の問題があることや補助を受けずに自主財源だけで対応する場合には、ある程度園の裁量にも委ねられることも理解した上で、この件について皆さんのご意向を確認したということで、その他質問がなければ以上としたい。</p> <p>⇒「協議事項1」終了</p>
----	---

報告事項

(2) いわき市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び同施行規則の改正について【資料3】

発言者	発言内容
会長	報告事項(2)のいわき市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び同施行規則の改正について、事務局からの説明を求める。
事務局	資料3に基づき説明（こどもみらい課松崎統括主幹兼課長補佐）
会長	規制緩和により子ども達への影響がないか心配だが、いわき市の場合の状況について教えてほしい。
事務局 (藁谷課長)	<p>いわき市内の家庭的保育事業については、「ベビーハウスわたなべ」の1ヶ所となる。</p> <p>この改正は特に都市部で起きている問題に対応するもので、いわき市内では問題になっていないが、代替保育に関して、他園の子供を預かることに抵抗を感じる事業者が多かったと聞いている。</p> <p>施設が見つからない状態から5年が経過し、来年度が経過措置期限となる中、連携施設同士で協力しあえば代替保育の問題も解決できることから、この改正により連携が促進されると思う。</p>
C委員	<p>いわき市では既存の幼稚園や保育所が十分に対応しているため、特に支障は起きず安定した運営を保っていると保護者として感じている。</p> <p>ただ、小規模や事業所内保育に子どもを預けている保護者の話を聞くと、できれば保育所に入れたいが、空きがない等の理由でやむなく預けている状況がある。</p> <p>また、事業所内保育の場合は働いている時以外は預かってもらえないため、自分や家庭の事情に対応できないという弊害もある。</p> <p>これまで分科会では認可に係る審議を行う際に、面積や先生の数等に着目した認可が多くあったと思うが、子どもの将来に向け、本当にこどものためになっているかという点にも着目しながら注意して認可に進めていければと感じた。</p>
会長	<p>C委員のおっしゃる通りで、いわき市は十分に行っていると思う。</p> <p>今回の国の改正があったが、業者にだけ任せるのではなく、市を含めて協力して対応してほしい。</p> <p>「報告事項2」終了</p>

(3) 幼稚園、保育所、認定こども園等の無償化について【資料4】

発言者	発言内容
会長	報告事項(3)の幼稚園、保育所、認定こども園等の無償化について、事務局からの説明を求める。
事務局 (小島課長)	資料3に基づき説明（こども支援課長）
C委員	<p>無償化について、利用する保育料が全て無料となるイメージが先行しているが、実質負担増になるケースもあることは皆さんにもご理解いただきたい。</p> <p>今、給食費は別途実費負担になっているので、対象外となる説明があったが、幼稚園によっては食育の観点から給食費までを教育費として園費の中に実際に含んでいるところがある。</p> <p>そこが無償化の対象外となると、これまで奨励費の関係で戻ってきたものが戻らずに給食費だけは支払うことになるため、実質負担増になるケースも中にはあるのではないかと。</p> <p>また、英語教育等の特別教育などは、これから国や県や市によって様々な意見が出てくると思うが、給食費については、主食の他に、副食のおやつ等、細かい設定基準が出てくると思う。</p> <p>そこを園が窓口になって十分に保護者の方に説明を頂かないと園運営に関わると思う。</p> <p>保護者の中にも来年10月から全て無料になると思っている人がいるため、実際に一部は例外（無償化対象外）となると混乱が生じる可能性があるため、情報が入り次第速やかに伝えていただきたい。</p>
会長	詳細は今後、国から示されていくという説明だが、情報が把握できていれば教えてほしい。
A委員	<p>幼児教育の無償化については、私立幼稚園の悲願の一つで、やはり幼児期において十分な教育を受けた子どもは国にとって素晴らしい人になるだろうし、実際アメリカの研究でも、犯罪率も下がり、勤勉に働く人が増えることが明らかになっている。</p> <p>ただ、無償化の実施時期についてはタイミングが悪いと思う。</p> <p>待機児童の問題が現在も続く中、色んな基準が緩やかにしないと預かる施設がない中で、無償化により軽い気持ちで預けたいと思う方の利用が増え、本当に預けたい方が預けられなくなるのではないかと。</p> <p>行政の指導対象外の施設も、補助を受け、運営することができしまうと、ますます保育士・幼稚園教諭の採用が難しくなる可能性がある。</p>

	<p>最近は公立保育所幼稚園で正規職員の採用数を増やしているため、私立側としても増やしたいが、いわき市に戻って就職を考えている学生や地元のいわきの短期大学の学生の人数そのものが減少しているため、公立・私立、保育園幼稚園問わず、全体で先生を確保するという前提がないとただ混乱するだけになってしまうのではと心配している。</p> <p>また、C委員がおっしゃったように、食育の中で給食費を保育料に含めていた幼稚園については対象外となってしまうのではないかとという心配があるため、給食費については、あくまでも保育料としてみてもらえるとありがたい。</p> <p>幼稚園として、保護者の方には混乱がないよう随時情報を伝えていく努力をしており、幼稚園協会としても色々働きかけをするつもりだが、やはり無償化の時期について、タイミングとして良くないと思っている。</p>
<p>会長</p>	<p>保育所の経営の立場として、D委員の意見も伺いたい。</p>
<p>D委員</p>	<p>新聞報道が先行している状況で、国の説明を聞いても、自分たちで示したもの以上のものが報道されて困るという話をしていた。</p> <p>現在決まっていることは、内閣府や厚労省などの中央省庁のホームページに掲載されていることが全てで、新聞報道を全て鵜呑みにすると、実際無償化が始まった時に誤解を招くという話を聞いた。</p> <p>食材費の件は、保育所の現在の保育料には3歳以上児の主食費は含まれない内容となっており、各家庭からの持参になっている。</p> <p>保育料の無償化という観点からすると、全国保育協議会という全国組織としての立場としては、主食費の扱いについて国から返答を求めていきたいという活動を進めている。</p> <p>また、3歳の捉え方について、幼稚園における満年齢の3歳と、学齡的な年齢の3歳児で考えにずれがあり、保育料の無償化を考えた時に保護者に混乱を招くため、国として考え方をまとめ直してほしいという要望を全国組織として行っているところである。</p>
<p>会長</p>	<p>その他、情報あれば伺いたい。</p> <p>無償化といっても、それぞれ施設や行政がどのように丁寧に説明していくか問われると思うため、行政からも適時情報提供いただきながら対応してほしい。</p> <p>「報告事項3」終了</p>

(4) 第二次子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた子ども・子育て支援に関するアンケート調査の実施について【資料5】

発言者	発言内容
会長	報告事項(4)の第二次子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた子ども・子育て支援に関するアンケート調査の実施について、事務局からの説明を求める。
事務局	資料5に基づき説明（こどもみらい課川嶋主査）
会長	今回、意見があった場合には、アンケートに反映されるのか。
事務局 (藁谷課長)	<p>今回のアンケートは前回、委員の皆様からいただいた意見を反映させて作成したもので、比較すると、だいぶ見やすくなっていると思う。</p> <p>アンケートについて、形式など骨格的な部分の変更は難しいが、部分的な内容などについて意見があれば、時間の制約はあるものの、出来る限り努力したい。</p>
会長	<p>委員の皆様には、一度資料確認いただき、意見等があれば、明日の夕方までに事務局にお願いしたい。</p> <p>「報告事項4」終了</p>

(5) 保育所における食の取組みについて【資料6】

発言者	発言内容
会長	報告事項(5)の保育所における食の取組みについて、事務局からの説明を求める。
事務局 (小島課長)	資料6に基づき説明（こども支援課長）
C委員	<p>アレルギーについて、以前、小学生が給食でアレルギーを起こし、尊い命を亡くしてしまった報道を見たが、保育園児の場合、一人で対応することは難しく、また、親もアレルギーについて正しく理解出来ていない状況にあると思う。</p> <p>(先ほどの説明で)家庭で持参したエピペンやアナフィラキシーショック用の薬などの対応等とあったが、例えば、施設にそのようなアレルギー対応の薬などをAEDのように配備しておく体制も必要ではないか。</p>
事務局 (小島課長)	エピペン等については、あくまで処方薬であるため、園で処方されたものを預かるという限定された対応となり、AEDのように各園に配備しておくことは難しいと考えている。
C委員	現状では難しいという話したが、子どもの場合は自分のアレルギーについて正しい理解が出来ずに過ごす子供もいると思うため、今後に向けてそういう配慮も必要だと思う。
B委員	<p>研究集会を行った時に、食物アレルギーの専門家に来てもらい、実際にエピペンを使った実習も行った。</p> <p>資料の中に消防署との情報共有について記載があるが、実際にどのように情報共有しているか教えてほしい。</p>
事務局 (小島課長)	消防署との情報共有について、具体的な子どもの名前や年齢を共有するのではなく、例えば、各保育所でエピペンを持参している方が何人いるのか、また、処方薬を持参している人が何人いるのかなど、保育所毎の情報について消防本部を通して各消防署と情報共有している。
B委員	<p>食物アレルギーについて、除去食対応をしているということだが、65名もいると聞いて意外に多いと感じた。</p> <p>各保育所でアレルギーを持つ子の人数が多い場合はどのような対応をしているか。</p>

事務局 (小島課長)	<p>100食以上作るところは、忙しい時間帯にパートを入れるなど、それぞれ業務量に応じて職員を配置している。</p> <p>アレルギーの対応は、一人一人の状況を把握して、例えば乳製品や卵の除去等、個別に対応している。</p>
会長	<p>資料では、市立保育所での対応について記載されているが、私立の保育所もあるわけで、私たちが議論すべきは公立・私立問わず、市全体保育所という理解でいいか。(事務局了承)</p> <p>また、私立の保育所代表、幼稚園側としてもそれぞれ努力していると思うため、話を伺いたい。</p>
D委員	<p>給食について、私立の保育所は基本的には市の保育所と同じ提供内容となっている。</p> <p>ただ、調理の方式については、各園の状況により、例えば調理スペースが確保できない等の場合によっては、自園方式が出来ない場合もあるが、概ね同じ内容の給食を提供している。</p>
A委員	<p>幼稚園における給食の提供は、基本的にお弁当持参のため、保護者の方がアレルギー対応を行うこととなる。</p> <p>ただ、最近では給食を提供している幼稚園が増える傾向にあり、その場合、アレルギー対応できる給食を自園で行ない、あるいは専門の業者で対応している。もし対応できない給食業者の時には、保護者との話し合いの中で給食の日でもお弁当を持参してもらう。</p> <p>給食以外の普段のおやつ関係も、うちの園では、全部個人ごとに把握して、間違った提供がないようにしている。</p>
会長	<p>どの保育所や幼稚園でも原則的なところは守れるよう情報共有や環境づくりが必要だと思う。</p>
事務局 (小島課長)	<p>消防署との情報共有については、市立保育所だけに限らず、私立保育所にも照会を行い、アレルギー対応が必要な子どもがいるか確認しながら情報共有している。</p>
会長	<p>今後も情報共有・連携が十分に出来るような努力をしてほしい。</p>
<p>「報告事項5」終了</p>	

(6) 児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動について【資料7】

発言者	発言内容
会長	報告事項(6)の児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動について、事務局からの説明を求める。
事務局 (武山課長)	資料7に基づき説明（こども家庭課長）
E委員	資料にあった「CAP 大人向けワークショップ」について、開催日時について、平日の13時半から16時ということで、放課後児童クラブ等の関係者にとっては参加しづらい時間帯であるため、次回開催の際は土曜の午後や日曜日の開催を検討してほしい。
事務局 (武山課長)	主催がCAPいわきということで、この期間中に今年度CAPいわきでこのような催しがなかったため、話し合いをした結果、今回の開催に至った。 今後の開催日にあたっては要望があった旨伝えていくこととしたい。
会長	パープルリボンのパープルライトアップについて、これは11月12日から25日までの2週間の開催となっているのか。
事務局 (武山課長)	開催期間以外は通常のライトアップはされているが、その期間中のライトアップの意味は、啓発週間という意味を持っている。
会長	その他、皆さんから御意見あれば伺いたい。
	「報告事項6」終了